

福岡県立輝翔館中等教育学校の取組について

福岡県立輝翔館中等教育学校長

福岡県立輝翔館中等教育学校保護者・教職員会長

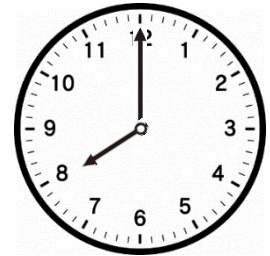


『定時退校日』

- 1 毎週月曜日に実施します。
- 2 設定された日には、特段の事情がない限り、定時（概ね17時）を目安に職員が退校しますので、それ以降は学校に電話をされても、電話にできません。

『学校閉庁時刻』

- 1 やむを得ず時間外に業務を行う場合でも、20時を目安に業務を終え、学校を閉庁します。
- 2 年間を通して毎日設定されます。



『学校閉庁日』

- 1 年間4日（平日）を設定します。
- 2 設定日は、8月11日から8月14日です。
- 3 設定日には、学校施設の開放を行いません。
- 4 原則として、生徒を登校させず、部活動も実施されません。

『部活動休養日』

原則として、週当たり2日以上（年平均）部活動休養日を設けます。

- 1 部活動休養日は、毎週月曜日とし、その他土曜日及び日曜日、年末・年始、定期考査前後の一定期間、オフシーズン等に設定して、年間を通して週当たり2日以上になるよう調整します。
- 2 長期休業中は、学期中の部活動休養日の設定に準じた扱いを行います。また、生徒・教職員が十分な休養をとることができるとともに、生徒が部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設けます。